
令和5年大和町議会決算特別委員会会議録（第4号）

令和5年9月12日（火曜日）

応招委員（17名）

委員長	門間浩宇君	委員	今野善行君
副委員長	児玉金兵衛君	委員	渡辺良雄君
委員	宍戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	犬飼克子君	委員	大須賀啓君
委員	馬場良勝君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君		

出席委員（16名）

委員長	門間浩宇君	委員	千坂博行君
副委員長	児玉金兵衛君	委員	今野善行君
委員	穴戸一博君	委員	渡辺良雄君
委員	佐々木久夫君	委員	千坂裕春君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	犬飼克子君	委員	大須賀啓君
委員	馬場良勝君	委員	槻田雅之君

欠席委員（1名）

委員	藤卷博史君		
----	-------	--	--

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	都 市 建 設 課 監 専 門	佐々木 哲 郎 君
農 林 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	阿 部 晃 君	都 市 建 設 課 長 補 佐 兼 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	松 川 貴 俊 君
農 林 振 興 課 長 補 佐	赤 間 覚 君	都 市 建 設 課 副 参 事	文 屋 隆 義 君
農 林 振 興 課 農 政 係 長	高 橋 啓 介 君	都 市 建 設 課 建 設 係 長	鈴 木 翔 太 君
農 林 振 興 課 農 地 林 務 係 長	長 根 冬 馬 君	都 市 建 設 課 都 市 整 備 係 長	逢 坂 孝 徳 君
商 工 観 光 課 長	浅 野 義 則 君	上 下 水 道 課 長	野 田 実 君
商 工 観 光 課 参 事 兼 課 長 補 佐 兼 企 業 立 地 推 進 係 長	星 正 己 君	上 下 水 道 課 課 長 補 佐	藤 原 孝 義 君
商 工 観 光 課 副 参 事 兼 商 工 観 光 係 長	児 玉 幸 子 君	上 下 水 道 課 課 長 補 佐	千 坂 伸 君
都 市 建 設 課 長	亀 谷 裕 君	上 下 水 道 課 主 幹	高 橋 信 行 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 庶 務 係 長	相 澤 敏 晴
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 会

委員長（門間浩宇君）

皆さん、おはようございます。

定刻前ではありますが、皆さんおそろいのようなので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑、答弁に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすくお願いを申し上げます。

これより審査を行います。

審査の対象は、農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局であります。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願い申し上げます。農林振興課長阿部晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（安部 晃君）

改めまして、おはようございます。

本日、農林振興課等から出席しております職員を紹介させていただきます。

皆様から見まして私の右側におりますのが農林振興課課長補佐併任で農業委員会次長の赤間 覚でございます。（「赤間と申します。よろしく申し上げます」の声あり）

その隣が農政係長併任で農業委員会の農地総務係長の高橋啓介でございます。

（「高橋と申します。よろしく願いたいします」の声あり）

次に、その隣が農地林務係長の長根冬馬でございます。（「長根と申します。よろしく願いたいします」の声あり）

最後に、私、農林振興課長併任で農業委員会事務局長の阿部 晃でございます。よろしく願いたいします。

委員長（門間浩宇君）

商工観光課課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、商工観光課の出席している職員を紹介させていただきます。

私の隣が参事兼課長補佐兼企業立地推進係長の星 正己でございます。（「星でございます。よろしく申し上げます」の声あり）

その隣が副参事兼商工観光係長の児玉幸子でございます。（「児玉です。よろしく申し上げます」の声あり）

最後になりましたが、私、商工観光課の浅野でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

説明が終了をしておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

おはようございます。

農林振興課に1件、商工観光課に2件、お尋ねいたします。

まず、農林振興課から。決算書の149ページ、150ページ、5款1項3目、農林振興費18節の補助金、たいわ産業まつり事業についてお尋ねします。説明書でいきますと90ページですかね、45万円という決算ですね。令和4年度、久しぶりにコロナ禍を抜け出して復活した産業まつり、久しぶりの顔ぶれと、それから、新しい住民の方の触れ合いのきっかけをつくられたということで、私も参加して大変安心いたしました。昨年の手応えというか、実施状況の手応えと、それから、反省点などあれば、それがそのまま令和5年度の成長のポイントにもつながると思うんですけども、そのような辺り、ご説明いただきたいと思います。

商工観光課です。決算書の157ページ、158ページ、6款1項2目、商工振興費の中の18節、同じく補助金、新しい施策であります地域で頑張る事業者応援補助金でございます。説明書でいきますと97ページにその実施の件数が書いてあります。お店の事業所さんのイメージアップ戦略、それから、新しい方の起業支援とか、空き店舗を活用した起業支援、それぞれ件数があります。主立ったところでいいので、その事例をご紹介ください。あわせて、手応えなどもご紹介ください。

商工観光課、もう1件なんですけれども、せっかくなので、現地視察でご紹介いただきました南川湖畔オートキャンプ場、星空サブローパークについて、これも令和4年度オープン、走り出した手応えを少しご披露いただければと思います。以上です。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、児玉金兵衛委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、産業まつりに関しましては、令和元年度以来で3年ぶりの開催となったところでもあります。コロナ禍ということもありまして、感染拡大防止対策を講じながら実施したところなんですけれども、以前のように実施できなかったのかとちょっと感じておるところでもあります。以前でありますと、いろりを出して、購入した野菜やお肉などをそこで焼いてもらって食べてもらうというところがあったんですけれども、今回につきましては、実行委員会で協議した結果なんですけれども、いろりの設置や試食、アルコール類の持込みはなしというところを実施したところでもあります。その代わりなんですけれども、新たに豆皿の絵づけ体験やシイタケの袋詰め、新米銘柄当てゲームなどを企画しまして、来場者には喜んでもらったのかなと思っております。

来場者数につきましては、令和元年に比べて500人ほど減っているような状況ということで公表させていただいておりますけれども、一応、地域住民との交流は果たせたのかなと感じておるところでもあります。

反省点といたしましては、飲食店の方々のほうが広場の真ん中ら辺におりまして、農産物の販売のほうがちょっと端のほうになってしまったので、そちらのほうに人があまり来なくてちょっと寂しいかなというところがありましたので、その辺で、次回につきましては、レイアウトのほうを若干変更しまして、お互いに良い方向にできるように進めていきたいと思っております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、児玉委員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず、今年度といたしますか、令和4年度、初めて実施させていただきました地域

で頑張る事業者応援補助金の内容でございます。

まずもって、空き店舗の活用につきましてなんですが、実績としまして2件ということでございます。飲食業1件、それから、小売業1件ということでございますが、こちらの飲食業につきましては居酒屋さんということでございまして、こちらについては吉岡の商店街ということでございますので、商店街のにぎわいの創出につながったものと考えているところでございます。

それから、イメージアップ支援事業、これは新たな事業でございまして、こちらについては3件ということでございます。飲食業務のほかということでございますが、イメージアップということで、店の内外の改装費用ということでの補助金ということでございまして、店のイメージと併せまして、商店街のイメージ、町のイメージのアップに貢献したものと考えているところでございます。

それから、オートキャンプ場のことにつきましてお話しさせていただきますけれども、4月22日にオープンさせていただきました、こちらにつきましては、今現在、集計は取っているところなんです、4月からオープンしているところで、ちょっとアンケートの中身を若干紹介させていただきたいと思うんですが、意見と要望ということでございまして、「区画が広く、景観がとてもよい」との意見が多くあります。公園の整備、清掃等がきれいにされている点も好評を得ているところでございます。皆様方に現地調査のときにもお話しさせていただきましたが、利用者が作成した動画がユーチューブのほうにも紹介されている状況でございまして、大変好評だということでございます。

ただし、その反面なんです、やっぱりトイレの整備をしてほしいという要望が多くございましたことも、こちらのほうでお答えさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

それでは、再び質問いたします。

農林振興課、たいわ産業まつりのほうです。いろいろ改善点も含めてご説明いただきましたけれども、会場のエリアづくり、空間づくりという点ではいかがでしょうか。以前は中心市街地、商店街の隣接する大和町武道館の敷地でやっていた

とき、それから、今はまほろばホールの南側ということなんですけれども、あの駐車場敷地を使ってということだと思えるんですけれども、久しぶりの触れ合いのきっかけができて、人がたくさん集まって、人のざわめきはにぎやかだなあと思ったんですが、一つ、ちょっとやっぱり足りないなと思ったところが音、音楽というか、武道館のときは、いろんなバンド演奏があったり、いろんな文化の発表会があったり、スタートから終わりまで常にBGMが流れていたんですけれども、今回、昨年スタートして、なかなかその人のざわめき以外のところがちょっと音で寂しいなあと思いました。そこら辺の改善点というか、分析というか、認識というか、例えば今後の可能性というか、どのようにお考えでしょうか。何かこう思うところがあれば結構ですので、お答えいただければと思います。

観光課です。いろいろ新しいお店というか、事業者さんというか、古い商店街、今まで頑張っていたらっしゃった方もいれば、それから、新しい挑戦されている方もいらっしゃると思います。特に、新しい挑戦をされた方から、この事業を利用して、制度を利用して、何か評価というか、何かコメントというか、そういう貴重な声があれば教えてください。

サブローパークにつきましては、これは決算とはまた外れているので、ちょっと気づいたところだけの指摘で、回答は要らないんですけれども、現地視察しまして、3つの点で生かせるところがあるのかなあというふうに思いました。

一つは、ウイークポイントでもありましたけれども、トイレの壁面、茂みに隠れているんですけれども、すごく立派な大きなレリーフ、ブロンズのレリーフでしょうか、それが隠れておまして、あれ、もったいないなと思いました。物としての完成度もデザインもすてきなんですけれども、それがなぜそこについているかという物語、いわれも含めて生かせるんじゃないかなというふうに思いました。

もう一つは、あまりに大き過ぎて見落としてしまっていたんですけれども、パークの中にある巨大なバックネット、あれは自然の景観を本当は破壊しているんですけれども、隠してしまっているんですけれども、逆に、巨大なネットを使って何か有効活用ができるんじゃないかなと思いました。例えば、大きなスクリーンを張ってブルートゥースのイヤホンを使って映画祭をやるとか、いろいろロマンチックな使い勝手があるんじゃないかなと思いました。

最後に、もう一点なんですけれども、現地で看板でご説明いただきました挿絵というんですか、イラスト、職員さんが書いたんですけれども、あれは行政マンとしてのプラスアルファ、特殊な能力、スキルだと思いますので、今後もぜひ観光

とかそういうPRに、行政に生かしていただきたいと思います。以上です。

委員長（門間浩宇君）

阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務虚長（阿部 晃君）

児玉委員の再質問にお答えさせていただきます。

産業まつりにつきましては、以前は武道館前のほうで実施しておったところなんですけれども、その際につきましては、委員おっしゃるとおり、バンドの演奏やカラオケ等があったと思っております。ただこちらのほう、まほろばホールの南側の広場で開催するようになってからなんですけれども、町民文化祭と時期を同じにしてやっておりますので、そちらで演奏している方々がいらっしゃいますので、そちらのほうに影響がないようにということで、音楽等そういったものがないようにして実施しているところであります。

音楽でも、外のほうで実施するにしても、中の方にどのくらい影響があるかどうか、全然今まで確認したことがないところでありますので、今年の実施のときには、どのくらいその内部のほうに音の影響が出てくるようなものがあるかどうか、ちょっと確認しながら事業を進めていきたいと思っております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

児玉委員の再質問にお答えさせていただきます。

新しいお店といますか、やっぱり頑張っている方なんですけれども、やはり令和2年・3年度は、皆様もご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の関係で、特に飲食店の方については大変影響が及びまして、大変苦しい思いをされていたというところでございました。

今回のイメージアップということで、空き店舗はもともとあったわけなんですけれども、この空き店舗については、令和2年度が1件、それから、令和3年度は、残念ながら、ゼロ件ということでございまして、令和4年度に2件ということの

実績になったということもありますけれども、やはりこういった補助金があることによって踏み切ることができたということですので、大変喜ばれているということですのでございます。イメージアップについても同じような状況でございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

最後に一言だけ。農林振興課から、たいわ産業まつり、秋の文化イベントと関連した産業、いろんなクリエイティブな人が集まって、ただ季節のものを食べるだけじゃなくて、先ほど申されました新しい試み、豆皿体験とか、地元の生産者の方と、食べるだけじゃなくて、いろんな手作りという部分でもいろいろコラボできるし、それから、地元の豊かな企業の方たちとも触れ合うきっかけにもなります。それから、冬の伝統行事にも連結しているお祭りです。なので、非常にこれから、たった一日のイベントですけれども、非常に伸び代のある施策ではないかなと思います。なので、今日は副町長いらっしゃるんですけれども、ぜひ、45万円ではちょっと、予算がいつまでも45万円では私は足りないと思っておりまして、今後伸び代も含めて、副町長に、今後しっかり、副町長は、武道館時代からしっかり応援していただける方だと思いますので、今後の伸び代、予算の増額も含めて、今後の期待を一言言っていただければと思います。

商工観光課につきましては、これはまた逆に、これから新しい芽を中心市街地にどんどん育てていく、植えつけていく大事な施策だと思います。それも、一生懸命足を使って事業者さんとの縁を結んで、相乗効果でこれから広げていく、新しい商店街というよりは、中心市街地全域に新しい芽を面的に育てていくという試みだと思います。今後の活躍に期待したいと思います。以上です。

委員長（門間浩宇君）

商工観光課のほうの答弁は必要ですか。（「はい」の声あり）

阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

産業まつりの補助の予算の関係になりますけれども、去年も豆皿体験なり、新たな試みの事業を起こしまして、交流のほうを深めてまいったところなんですけれども、創意工夫しましてその予算内でもできるようなことで考えて進めていきたいと思っております。最近、いろいろ費用的なものもやはり上がっておりますので、その辺は今後検討しながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

副町長、答弁なさいますか。副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、児玉委員の質問にお答えをさせていただきます。

産業祭りの伸び代ということでございますが、最近、お祭り等を開催していますと、大分新しい住民の方も来場されまして、本当にまほろば夏まつりも同じだと思うんですが、本当に若い人たちが大分来ています。地域の大きな交流の場となるような産業まつりになるように、予算だけが一つの問題ではないとは思いますが、祭りは実行委員会と皆さんで創意工夫をして自ら祭りをつくるのが長く私は続くものだと思っております。行政主導のお祭りというとなかなか続かないのが現状でございます。その辺につきましても、商工会さんなり、町のほうでもいろいろ協議をしながら、そして、予算取りにつきましても、確かに物価高騰等でいろいろ資材等も上がってきておりますので、その辺は十分に考慮して、その分は予算的にも考慮する必要があるのかなというふうに思っておりますし、あくまでも実行委員会と協議をしながら、ぜひ産業まつりが盛り上がるような開催に努めてまいりたいというふうに思います。どうぞよろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

児玉委員の質問にお答えさせていただきます。地域で頑張る事業者応援補助金、こちらにつきましてもなんですけれども、既存の空き店舗を活用した支援事業、それから、イメージアップ支援事業、それからもう一つ、大きな目玉としまして、

商品開発支援事業というもの、こちらの3つの柱でやらせていただいております。こちらにつきましても、こちらの商品開発につきましても、町のこれからの目玉となるような商品をぜひ開発していただきたいということでございまして、支援をしていきたいということでございますので、こちらの3つを含めて、継続して支援していきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

ほか質疑ありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

農林振興課に1点、お尋ねをいたします。成果の説明書91ページ、有害鳥獣対策事業の中の鳥獣被害対策実施隊48名の任命というふうでございます。48名の方の平均年齢が分かれば、お教をいただきたい。それから、その平均年齢が過去と比べて若返りが図られているのか、図られていないのか、その辺のところ分かれば、教えていただきたいと思っております。以上です。

委員長（門間浩宇君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

有害鳥獣実施隊の48名の平均年齢なんですけれども、令和4年に任命された方の平均年齢につきましては、62歳程度だったと感じております。ただ、実際に活躍していただいておりますのが、それよりも年配の方が多いところでございます。若い方も最近は入ってきていただいておりますけれども、なかなか人数的にも若い方の参加がまだまだ進んでないところではございます。

若返りにつきましては、以前よりも、そうやって若い方が入ってきている分で若干は進んでいるのかなと思っておりますけれども、やはり活躍していただいている方が年配の方が多いところではございますので、そういった方がいるうちに、また、実施隊になられる方のほうを増やしていきたいと考えております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

少しずつ若返りが図られているという理解でよろしいですね。今、そのように承りました。

この若返りのために、令和4年度10万4,000円ですか、かかった金額、主に狩猟免許が若返りを図るための一番の大きなところかなと思うんですけども、この10万4,000円で若返りが図られているのか、課長のその辺の判断を伺いたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、渡辺委員の再質問のほうにお答えさせていただきます。

昨年につきましては、令和4年の2名の方なんですけれども、新規団員として3名の方を任命しておるところなんですけれども、平均年齢よりもちょっと若干年配の方を任命しておるところであります。ただ、今年度につきましては若い方も任命しておりますので、そういったところで、今回任命された方でありまして42歳という方もいらっしゃいますので、そういった意味では若返り、若干的は進んでいるのかなと思っておるところであります。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

鳥獣被害というのは結構出ているというふうに町民の方から度々被害を聞くことがあります。誰しも手が出ない、実施隊の方をお願いするしかないわけございまして、若返りが図られる、そういったところを十分予算を組んでいただいて、10万4,000円で足りているのかどうか、この辺、私なんかは判断つかないんですけども、若手を育てていくということについては、これからも努力を傾注していただきたいなと思います。答弁は結構でございます。

委員長（門間浩宇君）

ほか質疑ありませんか。14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、成果に関する説明書の99ページ、商工観光課にお尋ねいたします。今年からオートキャンプ場がオープンしたわけなんです、そのオープンによる波及効果はどのようなことが期待されるか、お伺いいたします。

委員長（門間浩宇君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

堀籠委員の質問にお答えさせていただきます。

オートキャンプ場につきましては、先ほどの児玉委員の質問にもお答えしたとおり、4月22日から貸出しを行っているところでございます。4月、5月、6月、7月ということで、まだ数か月しかたっておりませんので、そちらも人数等を集計させていただきまして、来年度に向けて今後の新たな観光のほうに結びつけていきたいとは考えているところなんですけれども、今現在、8月末までのオートキャンプ場の利用者数、こちらは499名でございます。こちらで想定しておりました利用者数なんです、500から600人ということで想定しておりました。ということで、これから、9月、10月、11月の利用者数を考えますと、想定された人数よりも大分多くなるのではなかろうかということでございますので、それをセツ森周辺の観光に結びつけていけばいいかなということでございまして、来年度以降、正確な数字が出たときに決算特別委員会等でお答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

委員長（門間浩宇君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

四十八滝運動公園にはオートキャンプ場が今度オープンしまして、また、バンガ

ローもございます。そんな中で、せっかくこんなに多くの方々がいらしていただいても、キャンプをしてすぐ帰るだけでは地元には何の経済効果もないと思うんです。そんな中で、そのような経済効果を地元にとすための方策として何かお考えがあれば、お尋ねいたします。また、考えておられることがあれば、お願いします。

委員長（門間浩宇君）

浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

堀籠委員の再質問にお答えさせていただきます。

確かに、バンガローと、それから、オートキャンプ場、こちらだけで楽しんでいただくということも可能なんですけれども、ただ、周辺にはレストランとか、ほかに、体験できる陶芸体験館、それから、花野果ひろば等もございます。そういったところ、一日楽しく遊んでもらえるような施策を今後考えていきたいと思ひまして、例えばオートキャンプ場を利用されたら、「サブチャリ」で一日遊べるとか、民間のレストランとか温泉もございますので、そういったところの利用券を発行するとか、そういったことも今後考えていきたいと思ひますので、予算化に向けて努力していきたいと考えているところでございます。よろしくお願ひします。

委員長（門間浩宇君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

課長の考えているとおりなんです。やっぱりキャンプするとか、バンガローに入っても、結構、シャワーを浴びたいとかいろいろありますよね。そんなときに、近くに温泉があるわけですから、そういうものを利用する。利用する際には、受付で、利用された方には、こういう温泉があります。もしかしたら、その温泉を何割引が利用できますとか、そういうものを一緒につけてやればもっと利用度があると思ひますよね。また、今だと、花野果ひろばでソフトクリームがすごくおいしいんですけれども、そういうのを食べたときには何十円か割引しますよと

か、そういうものをつけて、そして、受付けしたときにそういうものをお渡しすれば、もっと、あそこに行くところという温泉があったよ、こういうところがあったよというものがどんどん広がってきて、もっと利用者が多くなると思いますので、ぜひ、地元にもそういう経済波及効果が出るような方策を今後考えていただければと思います。

委員長（門間浩宇君）

浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、堀籠委員の再質問にお答えさせていただきます。

今回の四十八滝オートキャンプ場につきましては、コンセプトが何もないキャンプ場ということでございまして、確かに、何もないキャンプ場がとってもいいということの評価をいただいているところでございます。ただ、利用された方には、やっぱ若い女性の方もいますし、小さいお子様もおられます。先ほど、こちらのユーチューブのほうに動画のほうがアップされていますよということでお話しされたんですけども、それを見ていただくと、大変よくできた動画なんですけれども、利用されていた、夫婦と子供さんと3人で来られたんですが、その夫婦と子供さんが民間の温泉を利用されていた。そういった紹介もされていたというところでございますので、ただいま堀籠委員さんおっしゃったとおり、今後そういったところも踏まえまして考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

ほか質疑ありませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

成果に関する説明書の101ページの観光PR事業の中の観光PRバスツアーの中で、5月21日開催された笹倉山のトレッキング、19名参加となりましたが、この方、トイレはどこを利用したのか、お聞かせいただきたいんですけども。

委員長（門間浩宇君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

千坂裕春委員の質問にお答えさせていただきます。

こちらの観光バスツアーにつきまして、1回目の5月21日の笹倉山トレッキングということでございますが、たしか、集合場所が仙台で集合させていただきました、バスで移動なさったということでございますので、仙台の集合場所の周辺のトイレをお借りいただいて用を足していただいたんだと思われまます。登山中につきましては、大変申し訳ございませんが、こちらではちょっと把握はしていないところでございますが、そういった、事前に用を足してもらったのではなかろうかということでございます。下りた後、こちらのほうにつきましては、吉岡宿本陣案内所のほうに行ってお光していただいておりますので、そちらのほうのトイレを利用されたと考えております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

町を通した観光以外にも笹倉山に来ている方があって、私があそこよく視察している中で、四十八滝公園のトイレまで来て、それから、笹倉に移動するんですという団体も見かけた中、ご存じのように、四十八滝公園のトイレから網羅できるのは笹倉を除いた6つの山だけで、笹倉となると結構距離があるので、今後は笹倉山のほうにも仮設的なものでいいので、検討しているのか、それとも、まだそういうものの話が机上に出ているのか、出てないのか。そういうことを聞かせていただきたいんですけども。

委員長（門間浩宇君）

浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

千坂委員の再質問にお答えさせていただきます。

こちらのほう、先ほど申し上げた笹倉山のトレッキングにつきまして、仮設トイ

レの必要性ということでございますけれども、参加者の皆様方からアンケート調査を取らせていただいております。アンケート調査の結果、「非常によい」と「よい」というところでございますけれども、こちらのほうで100%、参加者の方から好評をいただいているというところでございます。アンケートの自由欄のほうにも記載するところがあるんですけども、そちらのほうについて、トイレの要望というのはございませんでした。

というところでございますので、最初からそういったトレッキングを目的として来られた方については、事前の準備ということではないんでしょうけれども、されているのではなかろうかと考えております。

ただ、今おっしゃったとおり、今後、こういったトレッキングとか、自然を体験するようなコースを設けていきたいと思っておりますので、そういったところで要望等がございましたら、仮設トイレのことについて検討していきたいと考えております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

以前は、今、真行寺前にトイレができたんですけども、松倉、撫倉に登るときにそういったトイレとかがなくてという話を議会の中で、同僚議員、また私を含め、議論させていただいたところ、近くのコンビニでという話であったんですが、継続して議論した中でそういったものができてきた経緯からすると、今後も笹倉山のほうにトイレをとすることは議論させていただきます。以上です。

委員長（門間浩宇君）

答弁は必要ありませんか。（「要らないです」の声あり）

ほか質疑ありませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

商工観光課に3点、お聞きしたいと思います。

主要な施策の98ページの6款1項2目、商工観光費の工場立地対策の大和町オープンファクトリー、令和5年3月29日参加企業3社、町内在住の中学生・高校生

参加者9名という記載がありますが、もし、お話しできるのであれば、参加企業と、内容と、どのような声があったのか、お聞きしたいと思います。

次が99ページの同じく主要な施策の6款1項3目、観光地施設整備費、管理もですか、蛇石せせらぎ公園の簡易水洗トイレ改修工事95万7,000円、記載になっていますが、どのような工場を行ったのか、お聞きしたいと思います。

主要な施策101ページの観光PR事業、先ほどもお話ありましたが、観光プロモーション事業の大和町PR動画の再生回数を向上させ、大和町の魅力を発信したとございますが、再生回数と、これによる効果をお聞きしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、犬飼委員さんの3点について説明させていただきます。

1問目につきましては、星参事のほうから説明させていただきます。

委員長（門間浩宇君）

商工観光課参事兼課長補佐兼企業立地推進係長星 正己君。

商工観光課参事兼課長補佐兼企業立地推進係長（星 正己君）

犬飼委員の質問にお答えします。

まず、3社、参加企業でございますが、仙台小林製菓、それから、株式会社ササキそれから、ワイ・デー・ケーの3社でございます。当初、4社を予定しておったんですけれども、2日前にちょっとけがをされてキャンセルされた方がいたので、今回は3社ということでございます。参加者9名になりますが、アンケート調査をさせていただきました。当初、もうちょっと、1社最低5名ぐらいということで想定をしておったんですけれども、なかなか参加者が集まらなかった。アンケート調査の結果を見ると、開催日が離任式と重なっていたとか、開催時期が春休み期間中であったため、なかなか参加したいんだけどできないという結果がございましたので、今年度につきましては、夏休みの8月22日に開催させていただいております。どんどん人数が増えていくような形で、今後、引き続きこの取組はやっていきたいと思っております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、犬飼委員さんの質問の2番目でございます。

蛇石せせらぎ公園の簡易水洗についてなんですけれども、工事の内容なんですけど、既存のトイレがくみ取り式ということになっておりました。大変衛生的にも悪いということと臭いも発生しているということで、クレームではないんですけども、お問合せがございまして、こちらのほう、大便器のほうを簡易水洗ということにさせていただきました。同時に、便槽のほうも取替えを行ったところでございます。

それから、観光PRプロモーション事業につきましては、こちらについては令和元年に作られました動画につきましては、再生件数がどうも伸び悩んでいるというところでございまして、やはり作ってそれで終わりということではなくて、再生件数を増やすということで、要するに皆様に情報を発信していくということでございまして、3か月間で1万5,000ほどの件数になったということでございます。そういったところで町の観光PRにつなげていったというところでございます。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

オープンファクトリー、今年は夏休みで人数が増えたということで、これは毎年行うのかと思いますので、ぜひ、優秀な人材が町外に流出しないように、大和町に住んで働いてもらえるような、今後もこういう開催を期待したいと思います。

蛇石せせらぎ公園、これは去年視察したところですね。大変失礼しました。この簡易トイレの改修工事の下に、観光施設として良好な管理が図られた。14か所の公園の管理もされたということなんですけど、特にこのせせらぎ公園、毎年、ちょっと決算とか予算でお話しさせていただいていましたが、今年も物すごい猛暑で人気があって、せせらぎ公園から花野果ぐらいまで、駐車した車があったと聞き

ました。町でもこの状況を把握しているのかどうか。ぜひ対策をお願いしたいという要望がたくさんあるので、ぜひ、この辺、以前にも対策を考えているという状況でありましたが、もし、進んでいるのであれば進捗状況をお聞きしたいと思います。

PR事業ですが、3か月で1万5,000の再生回数、結構見ていただいているのではないかと思います。どこの町もPR、また宣伝用のビデオを活用しています。やっぱり、視覚と聴覚の両方で訴えることで、見られている方、視聴者の方の記憶に残りやすいと思いますので、大和町の特産品とか、観光地の見どころ、先ほどもお話ありましたけれども、ぜひ、発信していただいて、今朝のNHKのニュースで、川崎町が移住者が100人超えたという報道がありました。やはり魅力ある動画を作成していただいて、さらなるこの大和町の魅力を発信していただきたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

星 正己君。

商工観光課参事兼課長補佐兼企業立地推進係長（星 正己君）

ありがとうございます。

オープンファクトリーと、主要な施策の上段でございます黒川地域産業説明会、これと含めて、地元の生徒たちが地元の企業に就職していただけるよう、取組をまたこれ以外にも何かがあればもっと広げていきたいというふうに考えてございます。以上です。

委員長（門間浩宇君）

浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

犬飼委員さんの再質問でございます。

まず、蛇石せせらぎ公園のじゃぶじゃぶ広場といたらいいんですかね、そちらのほうに大分集客がございまして、駐車場が狭いということもございまして路上駐車というところがございます。こちらとしましても、電話等で問合せがございまして、現地のほうも見させていただくわけなんですけど、奥の、仮駐車場と言わ

せていただきますけれども、仮駐車場のほうにとめないで、手前の狭い通路のほうに片側に駐車して中に入れない状態が起きているところがございます。

一昨年から、前から、そちらのほうにずうっと駐車禁止の立て看板を出させていただきました。一昨年はさほど問合せ等もなかったわけなんですけど、今年になって数件ほど路上駐車が見受けられるよということでもございましたので、モラルの問題だとは思いますが、そういった対策は、今後、こういった対策がいかには分からないんですけど、看板が駄目だったら、トラロープを張るとか、そういったことも考えていかなければいけないのかなと考えております。今後、そういった状況もありますので、新たな施策については、この場ではちょっと控えさせていただきますけれども、考えていかなければならないと思っております。

それから、観光PR動画、プロモーションにつきましてなんですけれども、先ほど回答したとおり、動画をただ作って「はい、終わり」ということではなくて、せっかく作った、見てもらうと分かるんですけども、大変きれいな映像で、見て楽しい映像でございますので、きちんと見てもらいたいということもありますので、今後、動画を通して、観光、それから、企業誘致も含めて、移住定住に向けて、それに貢献していきたいと考えておりますので、今後、新たなもしプロモーションビデオを作る際にも参考にしながら進めていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

委員長（門間浩宇君）

ほかに質疑ありませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは、商工観光課と農林課のほうに1点ずつお伺いします。

観光費の中の大和町観光案内業務、本陣案内所なんですけど、590万円、これは「国恩記」関係のあれをやってからしばらく年数がたつんですけども、昨年のこういったことで実績といいますか、これを設けておる中の成果、どういうふう判断しているのかと、旗坂野営場の給水施設で、業務委託で29万円費やしていますけれども、旗坂野営場は、昨年の実績といいますか、ここ近年の利用実績とかはどの程度になっているのか、教えていただきたい。

それと、農林課のほうは、「伊達いわな」のPR事業でありますけど、令和4年度の当初予算を見ますと315万円ぐらいの予算を組んで、減額をして230万円ぐらい

になっておりますけれども、特にこの4つの事業、販促購入とか広報業務、水槽の管理、主なもので、イワナの消費につながるとなると、もちろんみんなつながるんですが、特に食べてみないとどういったものかというのは分からない。それに対する支援事業やっていますけれども、イワナの支援事業費、最初はもっと金額、大きい予算組んでいたと思うんですが、72万円ということに縮小しているように見受けられるんですけれども、そういった原因といたしますか、そういったことでこれを縮小したのか、説明いただきたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、馬場久雄委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、吉岡宿本陣案内所観光案内業務でございますけれども、こちらの入込人数につきまして、最初申し上げたいと思います。令和3年度が5,715人、令和4年が5,749人ということで、34人の微増ということになっております。過去何年かの統計を見ますと、5,000人の中で推移をしているというところでございます。先ほども質問にありました映画「殿、利息でござる！」の公開に伴いましてオープンした観光案内所でございますけれども、こちらにつきましては映画の関連商品や地場産品等を販売、それから、「国恩記」の地をめぐる巡回案内を実施しているところございまして、映画の上映が平成28年、それから大分たっておりまして、案内所のほうでもいろいろイベントのほうを企画しております。昨年度につきましてはちょっと昔の写真展などを実施しているというところございまして、本年度につきましても、いろいろとイベントを計画しているところでございます。

それから、旗坂野営場の実績なんですけど、こちらについては宿泊者数ということで捉えさせていただいております。こちらについては、令和3年が2,570人、それから、令和4年が1,960人ということで、こちらにつきましてはマイナスの610人ということで、少なくなっているというところでございます。実績については以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （阿部 晃君）

それでは、馬場久雄委員の質問にお答えさせていただきます。

「伊達いわな」の支援事業につきましては、当初予算200万円強で予算を組んでおったところなんですけれども、令和3年度の実績等を見まして減額したところでもあります。昨年につきましては、コロナ禍ということでもございまして、出だしのほうは順調だったんですけれども、後半のほうちょっと落ち込み等もございましたので、その辺で実績のほうを考慮しまして減額して実施したところがございます。昨年のイワナの実績については72万円ということだったんですけれども、その前の年だと83万円ほどあったんですけれども、やはりコロナ禍の関係があって消費に落ち込みがあったのではないかと考えておるところであります。

委員長 （門間浩宇君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

観光案内業務なんですけど、「殿、利息でござる！」関係でスタートして、年数もたっているから少しずつ、いまだに「国恩記」のあれで町内を散策するという方が結構いるんだろうと思うんですけれども、その辺、もう一回、ちょっとお話しいただきたい。

ここの案内状の場合は、町内の、要するにそういう施設の案内、巡りとかだけなのかどうか。それとも、ここの案内所で大和町の見どころ、例えばさつき課長が言っていた、何も無いのがいいという、何も無いところにありますよとか、そういうお客さんたちというのは来られているのかどうか。要するに、ターゲット、ここに絞って、「ここに行くのはどこに行ったらいいんですか」とかと来られるものなのか。フリーで来られて、「大和町のいいところ、どういうところがあるんでしょうか」という案内も当然していると思うんですけれども、そういったお客さんというのは結構いらっしゃるのかどうか、その辺も加えて説明いただければと思います。

また、旗坂に関しては、半分以下に減っているということですが、コロナの関係とか、あと今、要するに、子供たちのそういう外でのキャンプとか、海に行ったりというのは減少しているということも作用しているのかなというふうに

はちょっと思いますけれども。何とか、いろいろこういった給水設備を業務委託もしておるわけですから、何かそういった天然自然を生かした、もっとPRをして招き入れられるような方策を考えていただければというふうに思います。

それから、「伊達いわな」に関しましても、やはりコロナの中で実績が、もちろん飲食店が絡む仕事でありますので、当然、今の説明で理解しましたけれども。大和町は海のない町でありますし、こういった魚というのは、淡水魚であっても、非常に話題性があると思うんです。もっとこういったものをPRできないかな。あわせて、県でもそういったてこ入れというか、大和町とか栗原のイワナとか、そういったものに対してはどの程度力を入れているものなんかも加えて、もう一回説明いただければと思います。

委員長（門間浩宇君）

浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

馬場久雄委員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほどの吉岡宿本陣案内所につきましてですが、やはり、来られる方につきましては、吉岡本陣案内所ということで、「国恩記」の地を巡るということを目的にされている方が一番多いようでございます。ただ、町の観光案内所というところがございますので、問合せにつきましては、町の観光施設についてもお答えしているというところがございます。数字的にどちらのほうが多いのとなると、やっぱり「国恩記」のほうが多いということがございます。

それから、先ほどの旗坂野営場につきまして、大変失礼しました。私、間違っただけで答えたところがございます。宿泊人数ということでお答えしましたが、これは入込人数ということでございますので、申し訳ございません。こちらについては減ってきているというところがございますので、なぜ減ってきているかというところのことも再度確認しながら、PRに努めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、馬場委員の再質問のほうにお答えさせていただきます。

PR事業になりますけれども、県につきましては、昨年度、令和4年度については特に目立った動きはないような状況でございます。大和町の分といたしましては、「伊達いわな」の支援事業ということでずっと続けておるところなんですけれども、今年度につきましては、それに加えて、大和町に来て「伊達いわな」のほうを食してもらいたいということで、「伊達いわな」のスタンプラリーということを考えておりまして、大和町に来て食してもらって、広めてもらうような形で周知のほうを進めていきたいと思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

今の「伊達いわな」なんですが、水槽管理業務の関係でちょっと聞きたいんです。今、役場のほうにも大きい「伊達いわな」、お休みしていますよね。入っている、この頃入った……、じゃあ、いいんです。猛暑のために休んでいるのかなと思うので、ちょっとその辺をお聞きして終わりたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

答弁はよろしいですか。（「じゃあ、ちょっと」の声あり）

阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えいたします。

「伊達いわな」につきましては、大きいほうのイワナの鼻のほうがちょっと削れておりまして、それで一時期引上げていた状況であります。先週、議会始まってからだったんですけれども、その際に2匹と、普通のイワナ、そちらのほうも補充というか、入れていただいております。今は、通常どおりいるような状況になっております。以上でございます。よろしくお願いいたします。（「終わります」の声あり）

委員長（門間浩宇君）

確認をさせていただきます。この後、質問のある方は何名ほどおられますでしょうか。挙手にてお願いを申し上げます。

了解をいたしました。

暫時休憩をいたします。

再開は、午前11時10分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時08分 再開

委員長（門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、農業委員会に1件、お尋ねします。

5款1項1目、説明書の中で現地調査用タブレット端末5台購入というのを聞いたと思うんですが、どんな利用の仕方、それと、使ってみた結果、効率的にどのぐらい上げられたか、具体的な時間と、パーセンテージまで分かるのかな、その辺まで分かれば教えていただきたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、千坂博行委員の質問にお答えさせていただきます。

昨年度、農業委員会のほうで現地調査用のタブレットを5台購入しておるところなんですけれども、そちらにつきましては、現地の確認調査、毎年1回、農地の利用状況調査ということで、農地利用最適化推進委員さん、農業委員さん方が調査のほうで回っているところなんですけれども、その現地調査のときに使うため

に購入したものでありまして、まだ、昨年度は実績等はございませんので、今年度から利用するところでございます。そちらでは、まずもって、1地区5台という形で5台購入したところなんですけれども、まず使える人たちから使っていただけるようにして、皆さんが使えるように進めていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

千坂博行君。

千坂博行委員

今年からの利用ということで、現地調査というのは今年も始まっていると思うんですけども、具体的にどのような使い方、要するに、地図が出てきて、それに合わせてやっているとか、風景、そのときの管理状態を写真に撮って収めているとか、そういった記録的なところという使い方まで発展されているのか。ただ単にノートの代わりじゃ、意味ないと思うので、その辺の使い方というのが、当然、使える方からという今答弁いただきましたが、それに対しては、使い方を指導しなくてはいけないですね。そういったところ、どの段階まで今いつているのか。今年と言いつつ、農業関係からいっても半分ぐらいは大体いつていますからね。その辺で、進捗率というんですか、5地区という意味ではその辺均等にいつているのか、現状はどうなんでしょうか、去年買ったというところにおいて。

委員長（門間浩宇君）

阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

千坂委員の再質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、こちらなんですけれども、利用状況調査につきましては、今年度につきましては農業委員等の改選がございましたので、8月の農業委員会の総会のときに委員さん方をお願いしておる状況でありますので、今から調査のほうに入っていくかと思っております。こちらの具体的な調査の方法なんですけれども、タブレットのほうには、航空写真に、地番、何番ですというところで重ねている図面が入っておりますので、そちらのほうで、調査すべきところの表がありますの

で、そちらがここで間違いないかどうか確認しながら、その状況、作付されているとか、少し荒れているとかというところでの状況を確認していただいているところでもあります。

指導等なんですけれども、農業委員会の事務局の職員がおりますので、その職員が、タブレット関係を使える方というか、若い方なんですけれども、そういった方にこういった使い方をして調査してみてくださいということをお願いして、まづもって進めているところでございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

千坂博行君。

千坂博行委員

ちょっと今進捗率っていうところで、5地区、同じぐらいいつているのかというのがちょっと抜けていたので、追加でお願いしたいなと思います。

一部使っているという話であれば、効率的にどのぐらい上がりそうなのか。あとは管理の仕方、紙で残しているのと電子媒体で残す違いというのがあると思うんですけれども、その辺をどう管理される予定なのか、お伺いします。

委員長（門間浩宇君）

阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、再質問のほうにお答えさせていただきます。

地区のほうに落としている数なんですけれども、今のところ4台です。そちらのほうを地区のほうに貸出しというんですかね、そういった形でお渡ししておるところであります。

その調査した結果の内容なんですけれども、今のところにつきましては、まだ紙の調査票がありますので、そちらのほうに記入していただく形で今進めておるところなんですけれども、今後、その活用方法につきましては、いろいろ研究してもっと利便性を高めて、調査しやすいような形で進めていきたいと思っております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

ほかに質疑ありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

では、私から農林振興に2点、商工観光に3点、お尋ねをします。

まず、農林振興課さん、お尋ねをします。主要な施策の92ページ、5款1項5目、ちょっとどこに属するか探せなかったんですけれども、ため池等の事故防止策ということで、昨年度、何か対策をされたのかどうか、まずお尋ねをいたします。

それから、同じく、同じところに八志田堰の水路パネル工事というものがございます。これによって、要は水路の水の流れが速くなっているように私は感じるんですが、増水した時に。その辺、課として把握をされているのかどうか。要は、カーブのところはかなり吹き上がる場合があるんですね。その辺、どのようにお考えか、お尋ねをします。

商工観光課にお尋ねをいたします。97ページ、主要な施策です。商店街活性化支援事業でございます。この中で、大和まるごと市及びテークアウトの助成をされておりますが、この成果の中で、町内商店街と連携を密にしたイベントの開催により、若手商工人の積極性、連帯感が醸成されたとあるんですが、どのようにお感じになっているか、お尋ねをいたしたいと思います。

同じところでございます。商店街担い手支援事業助成金で、まるごと茶屋の運営経費を助成されておりますが、閉まっていることも多々見受けられるんですが、どのような成果があるのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、98ページ、6款1項2目、企業誘致対策、昨年企業の折衝の実績。もちろん書いてありますけれども、その中で、例えば問合せ等、どのようなというか、何件ぐらいあるのか。本当に来たいと思っている企業があるのかどうか、その辺お尋ねをしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、馬場良勝委員の質問に答えさせていただきます。

まず、ため池の防止対策ということなんですけれども、昨年につきましては、主

には立入禁止とかの注意喚起看板、そちらのほうを購入しまして、町のほうで立てたり、地区の方々、整理組合なり行政区の方々に設置していただいております。また、危険な場所等がありましたので、その分につきましては町の職員が行って、イノシシの侵入防止柵、そういったもので対応して、容易に入らなれないように対策をしております。侵入防止のフェンスとか、転落した場合はい上がって来られるように救助ネットというものがあるんですけれども、そちらの設置等につきましては今年度からの事業ということで、順次進めていきたいと考えております。

次に、八志田堰の水路のパネルライニング工法を実施したことによっての水の流れということなんですけれども、今年の7月の大雨の後もなんですけれども、こちらで、自分も行ったところなんですけれども、当初よりもかなり随分早いような状況というのは存じております。こんなにも早くなるのかなというのが率直な感想ではあったんですけれども、そういったところでは把握している状況であります。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、馬場良勝委員の質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、若手商工人の積極的な連帯感が醸成されたというところでございますけれども、ここでいう若手という定義から申し上げますと、やっぱり若手というのは年齢的にはおおむね40歳ぐらいなのかなとは考えているところなんですけれども、ただ、この前段の説明の部分のところ、若手商工人のくくりということで、年代層にかかわらず、後継者ということで認識しているところでございます。

その中でなんですけれども、加盟店の中には、こちらのまると市につきましては20年前ほどに実施されておりますけれども、その間、残念ながら、閉店された店もございまして、代替わりで新たにお店を継いだ方とか、それから、町内にも新規に創業された若手の職人の店舗も新たに加入するなど、イベントを通じまして連帯感も生まれていると感じるところでございます。

続きまして、まると茶屋についてなんですけれども、こちらについては、まると

ごと茶屋の運営につきましては、まるごと市の実行委員会で維持管理を行っているところなんですけれども、こちらの実績報告のほうを見させていただきますと、商店街のコミュニティスペースとしまして続けておりまして、新型コロナの関連で利用回数は減少しておりますが、町内の子供会やサークルの活動の場として利用されているというところがございます。また、「島田飴まつり」においても、あめ製作工房としまして活用されておりまして、あめ作りの教室の開催や、それから、ボランティアや学生などの打合せの場としても活用されているというところがございます。以上でございます。

あと、3番目の企業につきましては、星参事のほうから説明させていただきます。

委員長（門間浩宇君）

企業立地推進係長星 正己君。

商工観光課課長補佐兼企業立地推進係長（星 正己君）

馬場委員のご質問にお答えします。

まず、令和4年度実績でございますが、資料にありますとおり、43社。ただ、うち半分以上の22社については、半導体関連のほうを訪問させていただいております。最近も、山梨のほうから2社、半導体関連の会社が出てきておりますが、この2社について、残念ながら、大和町ではなくて、隣の大衡のほうに立地を決定しておりますが、この2社については私もずっと訪問している会社でございます。向こうの半導体関連の会社が宮城県に目を向けているというのは実感しているところがございます。今現在、北部工業団地はW-5、6と2区画残っているわけでございますが、一部、具体的にご紹介をして、町の優遇制度についても説明している会社もございます。ただ、向こうからまだ回答をいただいている状況ですので、こちらはじっくり待つというか、向こうの回答を待っている状況でございます。以上です。

委員長（門間浩宇君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

農林振興課さん、まずお尋ねをします。注意喚起の看板、私も何個か新しくなっ

ているもの見ておりますが、ちょっと対応が遅いかなと思いますね。落ちたときのネットとか何かつかまるものを用意するとか、全部にフェンスをつけるというのは、私はちょっと疑問があるので、要は、落ちたときに助かるようなつかまるものがあれば、助かる確率も大きくなりますし、最近やっぱり水の事故、暑いせいかわかりませんが、川とか、なかなか沼というのはあんまりないですけども、釣りで滑ってというのが多分多いかと思うんですけども、もう少しこれはスピーディーに、やっぱり命に関わることですから、今後、早めに進めていただきたいと思います。ただ、ネットも高いのもあるんだね。高い安いもあると思うので、その辺は検討しながら、スピーディーに進めていただければと思います。いま一度ご答弁をいただきたいと思います。

それから、八志田堰に関しては、私も課長と同じ意見を持ちました。大雨のときに行ったら、相当スピード速くて、オーバーフローして、土手とか、道路とか、横断して水が出ている状況なんですね、ぶつかって、カーブのところで。あれは今後やっぱり少し、施工してしまったものはしょうがないので、今後の課題として、どのような方策があるのかなのか。課長として答弁いただければと思いますので、答弁をください。

それから、商工観光課さんです。先ほど課長おっしゃったように、40代、私もそのぐらいかなと思います。確かに、新たにお店を出されている方も、女性の方とかいらっちゃって、ありがたいなと思うんですけども。持続性とかいろんなことを考えた場合、継続性を考えた場合、やっぱりある程度、新たな方たちも参加していただけるような方策が必要かと思いますので、その点についてご答弁いただければと思います。

それから、まるごと茶屋ですけども、やはり公費を入れている以上、有効に使っていただくのが一番だと私は思いますので、いろいろなやり方あるんだと思います。今後、関係団体とも知恵を絞って有効に使っていただければと思いますので、それも答弁いただきたいと思います。

企業誘致対策、今補佐おっしゃったように、W区画、何とか埋めてほしいなと思っております。何度も私も質問しておりますが、随分長い間、立地的な問題もあるのかと思いますけれども、そろそろ埋めていただいて、先ほどのご答弁だと、2社ほど他村に行ってしまったという非常に残念なこともありますので、今後の課題も含めて、いま一度答弁をいただければと。

委員長（門間浩宇君）

阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えいたします。

まず、ため池の対応ということなんですけれども、確かに転落した場合なんですけれども、つかまるものがあれば助かる確率も高くなると思いますので、その辺につきましても、予算の関係もありますので、補助金のほうを活用しながら順次早めに進めていくように対応したいと考えております。

それから、八志田堰の水の流れるスピード、そういったところで早いというところになってくるんですけれども、それについては、流速を遅くするには途中に構造物、升とか何かを設置ということも出てくるかと思っておりますので、そちら、県の補償工事事務所に工事のほうをしていただいておりますので、そちらと協議しながら、何か対応ができないかどうか確認しながら進めていきたいと思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

浅野義則君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（浅野義則君）

馬場良勝委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、まるごと市の件でございます。新たなお店も確かに申請してきておられて、積極的に参加をいただいているところでございます。こちらの実行主体が、まるごと市実行委員会ということでございまして、あくまでも町主体ではなくて実行委員会主体で行っております。事務局はくろかわ商工会ということでございまして、毎月のように打合せを持ちながら、どのように進めていくかということで協議を行っております。町としましても、吉岡の町の中の活性化にもつながるということでございますので、できる限り支援をしていきたいと考えているところでございます。

それから、まるごと茶屋についてなんですけれども、こちらについてもまるごと市の実行委員会が主体となって維持管理を行っているところでございまして、こちらについても、以前は大和町の社会福祉協議会のほうでも何とかお茶っことか

ということで何か利用なさっていたということをお聞きしております。こちらのほうも、社会福祉協議会のほうの事務局にもお聞かせいただいているところなんですけれども、やはりコロナの影響があって自粛していたというところもございますので、今後も積極的に利用していきたいということも伺っておりますので、そちらについても有効利用という形でお使いいただければと考えているところでございます。以上です。

それから、企業の件については、星参事のほうから説明させていただきます。

委員長（門間浩宇君）

星 正己君。

商工観光課課長補佐兼企業立地推進係長（星 正己君）

馬場委員の再質問にお答えします。

まず、W-5、6、おっしゃるとおり、分譲開始から30年以上たつんですが、いろんな企業に紹介をしてきましたが、まだ完売に至っていない。ただ、先ほど申したとおり、現場案内を含めて、半導体関連の会社というのは、今、踊り場のように設備投資をして、フル生産になったときに対応しようという会社も見受けられますので、引き続き半導体関連の会社は押さえながら、ただ、しかしながら、面積要件が合わなくて、半導体関連の会社が大衡に行っている事実もございまして、いろんな業種に昨年度から企業誘致の企業訪問のほうも例年どおりに戻っていきまして、タイミングを逃さないように、引き続き企業訪問を続けて完売に向けて頑張っていきたいと思っております。以上です。

委員長（門間浩宇君）

ほかに質疑ありませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

私からは農林振興課に2件、商工観光課に1件を質問したいと思います。

まずは、施策の成果についての90ページでございます。ここに中間地域振興事業30万円ありますよね。活性化及び都市交流、吉田の緑の少年団については分かりますね、実際私も参加しておりますので。事業主体、新みやぎ農業協同組合というのがありますね。これは何をされているのかということ、一つ。

それと、91ページでございます。直産リース等事業でございます。野菜の作付拡大の園芸ハウス設置に助成をとということでございますが、4棟、何を作っているのかなということでございます。何を作っている人のハウスに助成したかと。

商工観光課、101ページでございます。観光PRということでありまして、下のほうに「GO!GO!ラリーin東北」というのがございます。これはどういういきさつで昨年おいでになって、どのような考えをして役場でどのような協力をしたか。そしてまた、今後についても有り得るのか、観光PRはあり得るのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、佐々木久夫委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、中山間地域振興事業の事業主体がJA新みやぎになっている分でございますけれども、こちらにつきましては、特産品の販売拡大の活性化、消費者交流の実施ということで、花野果ひろばのほうで収穫祭等々をやっておりますので、そちらのときのPRするときのチラシ代とか、そういったものに使われておるところでございます。

2点目の産直リース事業なんですけれども、こちらは園芸ハウスで4棟ということなんですけれども、こちらにつきましては栽培するものなんですけれども、こちらにつきましては、曲がりネギとか、ブドウ、シャインマスカット等のブドウ等、そういったものの生産に活用されるということで助成しているものでございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

佐々木委員の質問にお答えさせていただきます。

こちらの「GO!GO!ラリー」なんですけれども、昨年度初めて、こちらのほう、大和町のほうをコースとしまして実施されたわけなんですけれども、こちら

の実施主体につきましては、「GO!GO!ラリーin東北」の実行委員会というところをごさいます、町としましては、昨年は共催という形を取らせていただきました。共催ということは、町の役場の駐車場を一部コースにさせていただきまして、そこはリレーのコースにさせていただきまして、タイムトライアルをしたというところをごさいます。

コースにつきましては、富谷から入っていただきまして、457を通りまして、南川ダム、吉岡本陣案内所の前を通って大和町役場、役場から大衡に向かって、大郷に抜けて、石巻のほうということでございました。

これの始まった経過については東日本の復興支援ということで、以前は、元年度に初めて始まったわけなんですけれども、石巻から蔵王に登るコースで実施されたようでごさいます。令和2・3年度は中止ということでございまして、こちらの蔵王のコースが、どういういきさつかということをちょっと詳しく話をすると大変長くなってしまいますので、ちょっとコースとしてはそぐわないということでございまして、南川ダム、要するに七ツ森周辺のコースでできないかということで、町長のほうに打診がございました。

そういった経過がございまして、令和4年度につきましては、町も共催という形で、職員も何人か出ささせていただきまして、誘導等、それから、町の、これは観光PRにもつながるのではなかろうかということで、ちょっとした贈物、それから、観光パンフレット等をお渡ししまして、コースとして利用していただいたという経過でごさいます。以上でごさいます。よろしくお願ひします。

委員長（門間浩宇君）

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

おおむね理解したんですけれども、花野果に対してのチラシの補助ということでありますよね、中山間地域、例えば具体的に何々チラシを作ったというのは町で把握しているのでしょうか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

リースについては分かりました。ただ、今は4棟でありますけれども、今後いろんな形でこのリース事業、要するにハウスに対しての補助金が要望されると思います。そういうことを考えると、実際、予算化されるときは何棟ぐらいで予算化されたか、それをお聞きしたいと思います。

「GO!GO!ラリー」については大体分かりましたんですけども、今後は、「GO!GO!ラリー」については、大和町をさらに利用されるんじゃないかなと思いますので、新たなPRを何か考えてほしいなと思います。以上でございます。よろしくお願ひします。

委員長（門間浩宇君）

阿部 晃君。

農林振興課長農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、佐々木委員の再質問にお答えさせていただきます。

まずもって、JA新みやぎのほうのチラシのほうの作成ということなんですけれども、秋の収穫祭がありまして、そちらのほうの周知用のチラシということで確認しております。

2点目の産直リースのほうのハウスなんですけれども、こちらにつきましては、例年、5棟、要求しておるところであります。ただ年度によっては、棟数多く要望あったりとかすることがありますので、そのときはその予算の中で対応できるところで対応しているところでございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

佐々木委員の再質問でございます。

今後のPRということでございますが、「GO!GO!ラリー」につきましては、本年度も実施されるということでお聞きしております。ただし、今年度につきましては、10月1日ということでございますので、ちょっとこちらの時期については町の駐車場はちょっとお貸しできないよということございまして、ただ、先ほど申し上げたとおり、南川ダムからワイナリーのほうを通りまして、大衡のほうに抜けていくということでございますので、町としましても、何らかの形で観光PRを図っていきたいと考えております。

今後のことにつきまして、町の観光、それから、特産品も含めてPRを図っていきたいと考えておりますので、その辺は実行委員会とも打合せを行いながら実施

していきたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

中山間のほうはオーケーでございます。

産直のハウスのリースですけれども、これは1棟当たり幾らかという限度額が決まっているのか。ハウスの大きさによって、当然、補助金違うと思いますので、この限度額を教えてほしいということです。

商工観光課には、PR、「GO!GO!ラリー」、降って湧いたようなすばらしいPR事業じゃないかなと思ってございます。ぜひ、今後もいろんな形でPRしていただければ。そしてまた、前回、聞くところによりますと、あんまり宣伝してほしいくないというような、すばらしい俳優さんがおいでになったということがありましたので、そこら辺も実行委員会とよく検討し合って、誰が来るか早めに教えていただいて、ぜひ、町民こそって応援できればと思いますので、そこら辺の答弁をお願いします。

委員長（門間浩宇君）

阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、佐々木委員の再質問にお答えいたします。

まず、産直リースハウスの補助率なんですけれども、事業費の40%のうち、20%を町、JAが20%で、自己負担は60%ということでなっております。事業費の限度額なんですけれども、今現在、75万円ということで進めております。資材高騰等がございまして、今、75万円ということでやっておりますけれども、75万円になる前につきましては、二、三年前に改定して75万円になっていたと思いますので、前は若干、補助率の上限がもっと低かったと思っております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

佐々木委員の再質問でございます。

確かに「GO!GO!ラリー」、全国から著名人がお越しになりまして、町のほうを通られるということでございますので、絶好の町のPRの場だと考えております。ただ、先ほど佐々木委員さんからもあったとおり、レースに来るということでございますので、レースの妨げにならないような町のPRの仕方を考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

ほかに質疑ありませんか。9番今野善行君。

今野善行委員

それでは、二、三、ちょっと質問させていただきたいと思っております。

説明書の93ページ、農業環境整備事業、この事業、大変有効な事業かというふうには認識しているところでありますが、令和4年度申請件数が45件、農地関係が23件と施設関係が22件ということでございます。この内容、具体的な事業名、主なものを、両方とも、施設用と農地の部分と伺いたいと思っております。

それから、効果として作業効率の向上と維持管理の負担軽減が図られたということではありますが、この辺の効果の状況をお伺いしたいと思っております。

それから、もう1点、94ページの農業経営継続支援事業ということで、これは新型コロナウイルス感染症の影響の絡みでの事業ということでございますが、ご案内のように、なかなかコロナ禍にあって農業の経営継続が非常に厳しい状況になってきているという中であります。そういう中で、この経営支援事業について、結構多くの経営体が支援を受けている状況ではありますが、具体的なといいますか、営農負担の軽減が図られたということではありますが、これが全体的にどういう生産者の反応があるのかと。それから、この今後の状況、ご案内かと思うんですが、非常に農業経営が厳しくなってきた、特に企業等の採用がよくなってきた関係もあって、後継者が農業自体から企業のほうに就職する人が増えて、若手の後継者が減ってきているという状況もあります。それが一つと。

それから、生産資材の高騰が続いております。そういう中で、非常に厳しい経営

環境にあるわけでありますが、これらの事業は今後どういうふうに展開していくのか、その辺のお考えがあれば伺いたいと思います。

それから、もう1点ですが、「伊達いわな」の関係であります。しばらく前になるんですが、菅原養魚場さんのところに私行ってきて、状況を見てきたんですが、「今年は熊にやられないですか」と聞いたら、あんまり、今年は少ないようだったんですけれども。「伊達いわな」の稚魚がなかなか生産が思うように進んでいない。何か、あまり数多く出ていないという話がありました。

その中で、これ、ちょっと言っているのかどうか分からないんですけれども、いわゆるサーモン、淡水でサーモンを育てて販売するような考えをちょっと聞いてきたんですけれども、本来、サーモンは海の魚であります、それが淡水で育てると食べやすくなるっていうか、そういうようなことが、いろんな効果があるんだという話を聞いてきたんですけれども、その辺の状況が分かれば、お伺いしたいと思います。

それから、もう1点であります。10月1日から、税金、消費税の関係で、インボイス制度が始まります。農業者も一事業者なんでありますが、なかなかインボイス制度へ乗かって登録をするというのは非常に事務的な面で難しい部分があるのかなと思っているんですが、町として、その辺の対応といいますか、何か検討されていることがあれば、お伺いしたいというふうに思います。以上であります。

委員長（門間浩宇君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、今野善行委員の質問に答えさせていただきます。

まず、農業環境整備事業の内容、そちらにつきましては、農地のほうにつきましては農地の均平作業というんですかね、低くなっているところに高いところから土を持っていったりするものと畦畔の撤去、小さい面積のものを畦畔を取り外して1枚にして規模を拡大しているといったもの等がございます。

農業用施設につきましては、こちらは水路とか、農道とか、そういったものの手入れに使っているような状況であります。それによって、水路であれば水の流れとかがよくなって、流れてくる分とかスムーズに来ると思いますので、よくなっているのかなと思いますし、あと、水田の耕作条件、そういったものの改善にも

つながっているかと感じているところであります。

次に、農業の経営継続支援事業の農家の方の反応ということなんですけれども、令和2年に対しましては米価下がってきておりますけれども、昨年、令和4年に比べれば若干上がっているところではあるんですけれども、やはり生産の資材、肥料等々、高騰しておりますので、そういったところでこういった制度があると助かっているという声は聞いているところであります。

今後なんですけれども、今年につきましては、米価、若干、1,100円ほど上がるような気配と聞いておりますので、それにも増して資材のほう高騰しておりますので、その辺につきましては、ちょっと今この場では何とも答えられないところではあるんですけれども、適宜、検討等、必要かと思っておるところであります。

後継者対策ということになってくるんですけれども、なかなか、後継者、次の方々がつながらないというのがありますので、その辺につきましては、できればなんです、集落営農が法人化して、そこで誰かを雇っていくような方法もあるのではないかと考えておりますし、また個人でやる気がある人がいれば、新規就農の助成制度等もありますので、若い人をそういったところで増やしていければと思っておるところであります。今年度につきましても、若い方なんですけれども、新規就農者ということで落合の方が就農しておりますので、そういったところで進めていければと思っておるところであります。

それから、「伊達いわな」のほうなんですけれども、稚魚のほうの数が少ないということなんですけれども、稚魚の数というよりも、今年については何か成育が思ったより進んでいないという話では聞き及んでおります。その辺につきましては、魚卵のほう、そちらのほうに改良等を加えて今後対応していきたいということで菅原養魚場さんのほうからは話のほうをいただいております。

サーモンの話なんですけれども、それは「七ツ森サーモン」のことだと思いますけれども、それにつきましては、昨年度からPRはしておるところなんですけれども、令和4年から進めているところでありまして、今年も約5,000本準備しているというところではあったようなんですけれども、そちらのほうのPRにつきましては、大和町の優良地場産品の推奨品のほうにまだなっていないので、そちらに登録してから、「伊達いわな」と同じように、何かそのPRの展開のほうを考えていければと思っておるところでございます。

それから、インボイスの関係なんですけれども、今年の10月から、免税業者から仕入れた分についてはそちらの買い取った業者さんのほうでの税控除が認められ

ないということではあるんですけども、そちらに対してはちょっとまだ町としての対応というのは特段していないところではあるんですけども、その辺についてはPR等、必要かと思っておるところでございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

今野善行君。

今野善行委員

非常に厳しい農業環境にあります。そういう意味で、環境整備事業、これは継続していただけるかなというふうに思っております。このことによって農地の均平が図られているとか、あるいは、畦畔の撤去で区画を大きくして作業効率を図ると。非常に農業者にとってはいい制度かなというふうに思っておりますので、ぜひ、これも要望に応えられるように今後も継続していただければというふうに思います。

それから、経営支援事業ですが、この辺が非常に難しいところで、これまでも国の問題だと言われるので、答えも、質問もしにくい部分あるんですが、結局、町としても、何かそういう後継者、あるいは、農業の経営継続できるような支援策を考えていかないと農業者がどんどん離れていってしまう。そのことによって耕作放棄地とか、それが出てくるというようなこと。それから、さっき、法人化の話もあったんですが、法人化してもなかなか後継者がいないという課題も出てきつつあるという状況であるんですね。

それは何かというと、今問題になっている農産物への価格転嫁、生産原価の価格転嫁ができていないという状況なんですね。これが、いわゆる自由経済といえますか、そういう中で、結局、市場主義になってしまってなかなか価格形成ができなくなってしまっているということ。それから、やっぱり買手が力があるといえますか、そういうようなことで、言い方悪いですけども、買ったときみたいなものがあってなかなか価格転嫁ができないと。そういうことが現実的にあるという中かというふうに思っております。

なので、この辺の経営継続、町として何が支援できるかというところの中で、やっぱり後継者育成と、そういった経営継続ができるような対策を検討していく必要があるのかなというふうに思っているところでもあります。

それから、「七ツ森サーモン」という言い方はされてきました。これも話を聞いて

ている中では有望なサーモンになっていくのかなという、海で育てられたものとはまた違って、あっさり感があるというか、何かそんな話もあって、今、サーモンもいろんな意味で、普及しているというような状況、好まれている状況があるようでもありますので、これもぜひ新しい推奨品として進めていただければというふうに思います。

それから、もう一点、インボイス制度については、非常に町自体としては難しい部分があるのかなと思うんですね。ただ、農家にとっては、非常に難しい、特に個人事業者にとっては、手続等があるので、その辺の在り方も課題かなというふうに思っておりますので、何か、税務課の絡みもあるかと思うんですが、その辺、税務署等々のアドバイスなりを受けて、何か対策を考えていただければなというふうに思っております。以上であります。

委員長（門間浩宇君）

阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、今野委員の再質問のほうにお答えさせていただきます。

環境整備補助金につきましては、令和2年からスタートしておりますけれども、農家さん方からは好評ですので、継続して実施していきたいと考えておるところであります。

また、経営継続支援事業のことになりますけれども、こちらにつきましては、なかなか町単独でというのは難しいと思いますので、国とか県の補助の制度等を活用しながら、事業を継続していけるような形で進めていければと感じておるところであります。まず農作物の価格転嫁ができていないということもあるんですけども、こちらにつきましては消費者の理解もないとなかなか進んでいかないところもあるかと思っておりますので、そういったところも、今後、PR、こういった苦勞があるんだということを知っていただくことも必要ではないかと考えておるところでございます。

後継者のほうは、やはり今後継続して農業をやって、食料の生産なり農地とか、そういったものを守っていくためには若手の人が重要になってくるかと思っておりますのでその辺の若い人のやる気のある人を応援するとか、掘り起こし、そういったものに努めていきたいと思っております。

「七ツ森サーモン」につきましては、こちらのほうについては、海に一旦行ったサーモンとは違って、油っぽくなくてさっぱりとした味わいで、上品でおいしいものであるという話がありますので、そういったものを地場産品のほうに登録されてから、いろいろPRのほう努めていきたいと思っておるところであります。

インボイス数の関係につきましては、町単独で進めるのはちょっと難しいところがありますし、税の関係ですと、農政サイドになってくると不得手なところがありますので、その辺は税務課と税務署等々そういったところと話しながら、いろいろ進めていきたいと思っております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

9番今野善行君。

今野善行委員

もう一点だけ。おおむね理解をさせていただきましたし、事業も継続する、していきたいという部分も理解したところであります。1点だけ、後継者の問題でね。今新規就農者、あるいはその定住・移住者も含めて、第三者継承ということが考えられるといいますか、そういう部分も出てきているということなので、結局、農業経営が廃業にならないような対策、町としても今年から地域おこし協力隊で始めるという話もありますので、そういった方も含めて、そういった第三者継承ということも検討の一つかなというふうに思っておりますが、最後にその部分だけ、もし今現状で考えがあればお伺いしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、今野委員の再質問にお答えさせていただきます。

後継者の問題で、第三者継承ということなんですけれども、そういったやり方については、自分、存じているところなんですけれども、この件については、話で聞いたのは、よくあるのが北海道、そちらのほうでは結構多く実施されてきているところでもありますけれども、県内等々で考えてみると、まだそういった事例はなかなかないような状況であります。こちらについては、結局、息子

さんとか血縁にある方でない方に移譲することになるので、一緒に事業のほうを取り組んでみて、次の方にバトンタッチしていけるかどうかということではいろいろ模索しながら進めているような事業でもあるようなので、今後県内の状況とか、ほかの事例のほうを確認しながら、検討していきたいと思っております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

確認をさせていただきます。

予定の時刻ではあるんですが、質問のある方、何名かおられますでしょうか。ありがとうございます。

ないようですから、これで農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局所管の決算についての質疑を終わります。大変お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

再開は、午後1時からといたします。

午前11時59分 休憩

午後0時59分 再開

委員長（門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑、答弁に当たっては簡潔明瞭に分かりやすくお願いを申し上げます。

これより審査を行います。

審査の対象は、都市建設課、上下水道課です。

ここで、各課長より出席している職員を紹介願います。

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

お疲れさまでございます。午後からの委員会、よろしく願いいたします。

それでは、本日の都市建設課出席職員のほうを紹介させていただきます。

初めに、私の後列でございます。専門監の佐々木哲郎でございます。（「佐々木

でございます」の声あり)

続きまして、前列になります。課長補佐兼総務係長の松川貴俊でございます。

(「松川です。よろしくお願いします」の声あり)

その隣でございます。副参事の文屋隆義でございます。(「文屋です。どうぞよろしく申し上げます」の声あり)

その隣でございます。建設係長の鈴木翔太でございます。(「鈴木です。よろしく申し上げます」の声あり)

後列でございます。都市整備係長の逢坂孝徳でございます。(「逢坂です。よろしく願いいたします」の声あり)

最後に、私、都市建設課長の亀谷 裕です。どうぞよろしく願いいたします。

委員 長 (門間浩宇君)

上下水道課長野田 実君。

上下水道課長 (野田 実君)

上下水道課、午後からよろしく願いいたします。

それでは、本日出席の上下水道課職員を紹介いたします。

私の左隣、課長補佐の藤原孝義です。(「藤原です。よろしくお願いします」の声あり)

その隣でございます。本町の水道技術管理者であります課長補佐の千坂 伸です。(「千坂と申します。よろしくお願いします」の声あり)

その隣の施設整備係長の武藤幸泰につきましては、本日体調不良で欠席となっております。

後列でございます。主幹の高橋信行です。(「高橋です。よろしくお願いします」の声あり)

最後に、私、上下水道課長の野田 実です。どうぞよろしく願いいたします。

委員 長 (門間浩宇君)

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。2番 児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

では、午後もよろしく申し上げます。

都市建設課に1件、上下水道課にも1件、1件ずつ申し上げます。

決算書の169ページ、170ページ、7款4項1目、都市計画総務費の中の12節委託料。武道館前の八幡緑地、その都市緑地区域変更業務、どのような行政効果を出すための業務なのか、内容をちょっと教えてください。

上下水道課です。同じく決算書の372ページ並びに396ページ、上下水道の損益計算書の中の営業外収益、他会計補助金の部分です。これは一般会計から、衛生費で衛生費の約10%を繰出金として入れておりますけれども、下水道会計のほうの他会計補助金の中身を、内訳を教えてください。以上です

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

それでは、児玉委員さんのご質問にお答えいたします。

まず、都市緑地区域変更業務、八幡緑地でございますが、まず、八幡緑地は昔の役場前といいますか、武道館前の緑地になってございまして、一部、せせらぎの道で整備した池等がございます。今回変更につきましては、一部、小学校のほうに係るということもございまして、その面積等につきまして調整したものとなっております。

八幡緑地は、昭和51年に都市計画決定されて、現在も町民の皆様に愛されて親しまれている緑地になってございますので、今回、ちょうど北側の部分が、一部、学校のほうの用地になりますので、その部分につきまして、せせらぎの道を下の池の手前まで、ひょうたん池がございますが、その手前まで区域としてやりまして、八幡緑地をせせらぎの道と一体として今後は都市緑地として管理していくというような形で変更しているものでございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

上下水道課長野田 実君。

上下水道課長（野田 実君）

それでは、児玉金兵衛委員の質問にお答えいたします。

初めに、決算書372ページの3番、営業外収益の他会計補助金の内訳でございます。他会計補助金につきましては、下水道関係事業への繰入金と、今回につきましては、昨年度の新型コロナウイルス対策といたします下水道の基本料金の免除見合分、8月から12月使用分の5か月分の繰入れとなるものでございます。

続きまして、396ページ、水道事業会計の同じく営業外収益でございます。こちらの他会計補助金でございます。こちらにつきましても、一般会計からの補助金で、基本水量の留保水量見合分と簡易水道の管理費及び新型コロナウイルス対策といたします水道基本料金の免除見合分、こちらにつきましても8月から12月使用分の5か月分に伴うものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

都市建設課、理解いたしました。なお、一体的にしっかり管理しながら、地域にしっかり開かれて、利用しやすく、ますます、学校も新しくなるので、いいかいわいにきっちり仕上げていただきたいと思います。答弁は結構です。

上下水道課です。内訳よく分かりました。今回の監査にも書かれているんですけども、これから、人口減、それから、物価高騰で、特別会計、上下水道の会計が非常に厳しい時代をこれから迎えていくというふうに書かれております。一般会計から特別会計への繰出しも含めまして、これからその負担もだんだん大きくなるのかなというふうには想像しておりますが、今のこの状況、それから、今後の展望みたいなことを一言だけお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

野田 実君。

上下水道課長（野田 実君）

それでは、児玉金兵衛委員の再質問についてお答えいたします。

上下水道事業につきましては、経営環境としまして、施設の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴います料金の減少、職員の減少等と言われます、いわゆ

るヒト・モノ・カネという問題がありまして、課題を増しているような状況となっております。

今後につきましては、将来にわたりましてサービスを安定的に継続できるように策定しております、上下水道の中長期的な経営の基本方針であります上下水道事業経営戦略につきましては、今後、見直し等を行いまして、検討しまして、老朽化の更新、維持管理もアセット・ストック関係で長期的な状況把握をしまして、計画的かつ効率的に事業を実施していく予定であります。以上であります。よろしくお願ひします。

委員 長 （門間浩宇君）

ほか質疑ありませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

成果に関する説明書の41ページです。防犯灯対策事業の修繕24か所ということですが、修繕するのに、通報を受けてからおおむねどのくらいで回復しているのか、お聞かせいただきます。

委員 長 （門間浩宇君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

千坂裕春委員さんのご質問にお答えいたします。

防犯灯の修繕の関係でございまして、情報が入りましたら、都市建設課のほうでまず確認をしに行きます。確認次第、修繕業者のほうを契約してございますので、そちらのほうに依頼文書を出して、依頼文書を出してから1週間以内に修繕するようにはなっているものでございます。以上でございます。

委員 長 （門間浩宇君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

そういったルール、以前からなのか聞きたいところなんです、以前、町内の区

長さんから、「なかなか直らない。もう何か月もたっている」ということで、所管にちょっと連絡したら、ある程度の個数をためてから動いていただいているというような回答もいただいたみたいなんですけれども、じゃあ、現在はそういったことがないという理解でよろしいんですね。

委員長（門間浩宇君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

千坂裕春委員さんのご質問にお答えします。

防犯灯につきましては、その都度、対応しているような形になります。ただ、物によっては、全部取替えなければならないというときは、製品が入ってくるまではちょっとできないというのがありますけれども、そういったこともありまして、あとは、今お話ししたのは、街路灯の話で、街路灯の場合はちょっと高いところにありますので、機械のレンタル等含めまして、街路灯につきましてある一定のというか、1基とかじゃなくて、何基かになった場合について対応しているというふうに、仕分は別々にしているものでなっています。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

ただ、言われている意味は分かるんですが、防犯灯の意味合いからして、そういったものが本当に適正な対応かと疑うところなので、やはり、早急に直していただいて、それが1基修繕するのにちょっと費用的にかかったとしても、防犯灯という意味合いからしたら早急にやるべきかと思います。

委員長（門間浩宇君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

千坂委員さんの再質問にお答えいたします。

防犯灯についてはその都度対応しています。先ほど私が言ったのは街路灯、道路照明灯の道路の高いもの話なので、防犯灯はまた電柱についているもので、そちらについてはすぐ現場確認して、やれる分については皆やっています。ただ、先ほども話したとおり、物を全部取り替えなければならないとなると、それから物を頼んだりしますので、少し、そのときは期間を要するものとなってございますので、よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

ほかに質疑ありませんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、両課に1件ずつお伺いします。

まず、都市建設課。7款2項1目、道路維持費の中で、道路維持管理業務というところで、説明の中で聞いたところで、文書には載っていないんですが、私道1線への助成というお話があったと思います。その具体的な内容をお伺いします。

それと、水道課のほうでは、どこに載っているか、よく分からないんですけども、今朝のニュースを見たら、水道管の破裂というところをやっていましたよね。50年たって、来年度に交換するっていうようなところで破裂というふうになっらしいです。原因は、その時点では何も言われていなかったです。我が町もそういう管理の仕方をしていると思うんですが、計画的に進んでいるのか。それと、こういうものには安全率というものがあると思うんですけども、その辺でどう考慮されて交換年数を割り出しているのか、知っているところでよろしいので、教えてください。

委員長（門間浩宇君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

千坂博行委員のご質問にお答えします。

私道等の補助金ということで、負担金というか、補助金を出したということの説明をしたので、そちらにつきましては、昨年度、令和4年度に私道の整備補助金という要綱がございまして、おおむね20メートル以上の、例えば三戸以上の住民

の方が使っている、幅員が3メートル以上の、自分たちで整備をするというものに対して、2分の1、上限が100万円までということの整備の補助をしているということの、1件、申請がございましたので、そちらに対する補助金というふうな中身になっております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

上下水道課長野田 実君。

上下水道課長（野田 実君）

それでは、千坂博行委員のご質問についてお答えいたします。

町の上下水道管につきまして、どのような管理というか、そういう管の破損等あるのに対してどのような対応をしているかという質問について、お答えしたいと思います。上下水道課で、今現在、令和4年度末でございますが、管理している上水道管につきましては約延長で320キロほどございます。そちらにつきまして、町としまして、まず、重要路線の管路につきましては、鶴巢・落合系と松坂配水系の管網強化工事等で、メインの管につきましては耐震補強等を行っておるような状況でございます。老朽管につきましても、石綿管・塩ビ管につきましては、その箇所、重要路線等を考慮しまして、優先度から、老朽管の更新を現在も、アセットマネジメント計画と、先ほど申しましたが、経営戦略等の予算の確保等に応じまして、優先順位等により、今現在、老朽管の更新を実施中でありまして、先ほどおっしゃったような突発的な破裂というものは、町のほうでは大丈夫ということに対応しているということでございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

千坂博行君。

千坂博行委員

私道整備補助、20メートル以上で上限100万円ということで、非常に、自分で直したいというところに補助金を出すというところで、結構、今、まだ舗装されていない道路というのは結構あるじゃないですか。こういう助成金を申請される際に、どういった経路で申請されたのか、もしかしたら、同じ事例でほかの人も使いたいという方もおるかもしれません。そういったときの状況と、あとは周知の

方法を再度お伺いします。

それと、上下水道課のほうでは、アセットマネジメントということで管理されているということでもあります。ちょっとお聞きしたいのが、主管以外に枝管といいですか、分かれているところがありますよね。ただ、そこでも使っていない管もあるはずですよね。つながっていないっていうか。それなんかも同じような感覚なのか、それは、つながっているところとつながっていないところの差があるのか、そこをもう一度お伺いします。

委員長（門間浩宇君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

千坂博行委員の再質問にお答えいたします。

私道の整備の補助金でございますが、最初は、当然、砂利道だった道路に砂利を提供していただきたいというような申出がありまして、そういった形でお話はされていまして。この整備の中身があるのでどうですかという話もちょっとさせていただいて、ただ、1人ではなくて、やはりその工事費は全員が負担するというのが、例えば1人が駄目だといってもなかなか難しいとは思いますが、そういった全員の総意とかがあれば、2分の1の100万円まではうちのほうで出せますというような、条件は、当然、先ほどお話しした、20メートル以上とか、3戸以上ありますかという話をさせていただいて、そのことで、該当するということでの相談がございまして、うちのほうも現地のほうも確認させていただきながら、申請に至ったというような内容でございます。

周知の方法については、今と同じような形ですが、何件か、令和4年度についても私道で碎石提供というもの2件ほど申出がございまして、そういった形で、都市建設課に来られた場合については、こういったものもありますよというような周知はさせていただいております。その中身も一応こういったことですよというようなお話もさせていただいておりますので、この助成というか、補助が受けられればぜひというようなお話もさせていただいております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

野田 実君。

上下水道課長（野田 実君）

それでは、千坂博行委員の再質問についてお答えいたします。

委員の質問につきましては、町道とかに入っているメインじゃなくて、そこから分かれる管という意味ですかね。上下水道課としましては、国道、県道、町道という形で水道の本管が入っております。本管を主に管理しておりますが、枝管で、今の話ですと、使っていないというのは、極端な話、空き家とかになったというイメージですかね。そういう、本管から分かれて枝管の管理までにつきましては、通常の管理といたしますか、漏水等あったときに対処するような形となっておりますので、主にメイン管ということで管理をしているような状況となっております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

千坂博行君。

千坂博行委員

道路管理のほう、まずは相談ということだと思えます。やっぱり、今年も申請あるということですので、続けて調整のほうをお願いしたいと思います。

それと、上下水道課のほうは、これは大丈夫だ、すみません、大丈夫でした。

じゃあ、もう一度、都市建設課。

委員長（門間浩宇君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

千坂博行委員の再質問にお答えします。

都市建設課のほうとしても、PR等をやりながら、この制度を使っていただいて、当然、制度がございますので、使っていただくのが目的でございますので、そういったものを努力してまいりたいというふうに考えています。よろしくお願いたします。

委員長（門間浩宇君）

ほかに質疑ありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

私は、両課に1点ずつ、お尋ねをいたしたいと思います。

まず、都市建設課さんに。主要な施策の102ページ、7款1項1目、土木総務費の中で、道路台帳作成及び修正業務ということで、前年度580万円でしたか、7路線の3.96キロ、今年度に関しては825万円の、633路線中22路線という表記になっております。この表記を変えた理由というか、あと、この金額の算定、路線が増えたから金額も単純に増えたのかと思うんですけども、その辺の算定の出し方というんですかね、金額も含めて、答弁いただければと思います。

それから、上下水道課さんにお尋ねをします。給水車、見せていただきました。やっぱり、多分、活用と日々の管理が大変だと思うんですね、毎日使うものじゃないので。その上で、あえて一点お尋ねをしたいんですけども、この給水車の適用範囲というか、どこまでをその基準とされているのか。要は、どこまでも行くのか。それとも、東北なのか、近隣なのか。その辺も含めて、基準があれば、ご答弁をいただきたいと思います。なお、管理の方法についても、多分、一番怖いのはバッテリー上がりだと思うんですね。その辺についてもご答弁いただければと思います。

委員長（門間浩宇君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

馬場良勝委員のご質問にお答えします。

道路台帳整備のお話でございますが、令和4年度につきましては、委員お話ししたとおり、22路線ですので、令和3年度が7路線ということで、その増えている分が増えているのと、あと、こちらの表記が663というのを載せたのが、図面と整合性が図れるかということで、もう一度、業者さんのほうに確認の作業をしていただいたというのもあって、こういった表記をさせていただきました。よろしくお願いたします。

委員長（門間浩宇君）

上下水道課長野田 実君。

上下水道課長 (野田 実君)

それでは、馬場良勝委員のご質問についてお答えいたします。

初めに、給水車の活動範囲ということでございますが、全国の地方自治体の水道事業体につきまして、全国ルールということで協定を結んでおります。我が町につきましては宮城県支部となっております。全国各県に支部がございまして、その上に東北地方をまとめる東北部というところになっておりまして、今までの給水車においては、宮城県内に応援に行っておりますが、昨今の雨で、秋田県等があつて、ああいう場合も要請が来れば行くという形となっております。大規模災害等になりまして、応援要請が来て、町としても応援に行けるという判断ができた場合については、全国的に行くという形となっております。

給水車の適用というか、維持管理につきましては、8月に納車されたばかりでございますが、一応、1週間に一遍程度、エンジンをかけまして、給水の施設を回るのも併せまして、今現在、上下水道課で6名ほど運転できますので、そちらで運転をする形としておりまして、なるべくバッテリーが上がらないような形で動かすのと、新しく来ておりますので、その使用方法等も併せてやるようにいたしております。以上でございます。

委員長 (門間浩宇君)

馬場良勝君。

馬場良勝委員

道路台帳については了解をしました。これ、以前も同僚議員等々もあつたんですけども、要は、ドローンを使ったというか、航空を使ったとか、そういうものも、多分、参考というか、一緒にされているんだと思いますけれども、その辺の整理の仕方、要は、紙ベースなのか、そういうのも含めた、併せての管理をされているのかどうか、いま一度答弁いただきたいと思います。

それから、上下水道課さん。先ほど課長おっしゃったように、いろんなところで災害は起きています。ただ、給水車を必要とするかしないかという部分もいろいろありますけれども、今後、大規模の地震等も随分予測されているところですから、行けるところには、ぜひ、要請のあつたところに行ける体制にしておいてい

ただいて、あとはやっぱり給水車なので、水入ってからの運転、要は、背中に荷物を積んでいますんで、カーブとかで曲がるとき、スピードを出していくとひっくり返る可能性があるんで、その辺もある程度水を積んでの運転というものも練習したほうがいいかなと思うんですけども、その辺について、いま一度答弁いただければ。

委員長（門間浩宇君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

馬場良勝委員のご質問にお答えいたします。

道路台帳の図面等については、今は紙ベースになってございます。いろいろ、例えば区画整理やったところからいただいたものとか、自前で工事した図面とか、あとは、先ほどお話ししたとおり、やったときはドローンを使ったりして、業者さんのほうではいろいろそこは対応しているというような形で、今現在については紙ベースになってございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

野田 実君。

上下水道課長（野田 実君）

馬場良勝委員の再質問についてお答えいたします。

今回の給水車、タンク容量として3トン、水が入りますので、確かに、委員おっしゃるように、運転のときに、カーブ等の関係で、タンクの中にももちろん仕切り等が入っておりますが動かないような状況とはなっておりますが、空というか、水が入ってないときと水入ったときでは運転の方法が違いますので、空のときと、実際水を入れてみて運転するというので、事前の準備等にして対応したいと思います。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

ほかに質疑ありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

都市建設課に1点、お尋ねをします。

成果に関する説明書の107ページ、住宅建設費で1億580万8,000円が使われて、住宅が建設をされているわけです。私、本当に素人ですので、唐突な質問になるかもしれませんが、お答えをいただきたいと思うんですが、先般、CLT工法の建物を研修に行きまして、そこで大崎市のCLT工法の建物を研修してきたんですが、大崎市の市の保有の木材、これを切り出しをして、全部大崎市の材木を使ってCLTで建てたと。ある程度安くできたということなんですね。

今、この成果で出ている住宅、これは1億円使ったわけですけども、以前から説明を受けていますので、町内産の木材については壁とか、それから、棚の一部とか、そこしか使わなくて、建物本体は業者さんが仕入れて建てられたという認識なんですけれども、今、大和町の森林組合さんのほうも、たまにお話をお聞きしますと、伐採期を迎えているという木材がたくさんある。しかし、価格が安く、切るに切れない。何とも出来ない。そのまま山に木材が眠っていると。そういうようなお話も聞きますが、聞きたいのは、令和4年度、この成果があるんですけども、今後、町内産の木材を使った建て方に変更できていかないのかどうか。大崎市では、公共の建物を全部大崎市の木材で賄った。こういうものを我が大和町はできないのかどうか。その辺の可能性をひとつお伺いをいたします。

委員長（門間浩宇君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

渡辺委員のご質問にお答えいたします。

子育て支援住宅の吉田と宮床のほうの住宅、令和4年度、一部、令和5年度に繰越しているものもございますが、吉田で2戸、宮床で4戸ほど建てたものがございます。委員の質問の中にもありましたが、大和町産材で指定しておりますのは、げた箱と、居間の腰壁と、あとはお便りボックスというような加工した、ちょっと扉があったものを木材は大和町産材で作ってくださいということで指定しております。そのほかの主要な構造材とかについては、大和町産材も含めながらとはなっていますが、県産材を使ってくださいというような仕様でやっているものがございますが、工事する際には、もし、価格等が合えば大和町産材を使ってく

ださいというお話はさせていただききました。

宮床に建築した業者さんについては、七、八割の構造材について、大和町産、こちらは宮床の高山産ですが、使っていただいて、住宅の建てていただいたというふうなものとなっております。

今後につきまして、先ほど、大崎市の保有の木材というのがございますが、木材というのは、なかなか、強制的に乾燥とかかければできないことはないとは思いますが、自然乾燥とかというと1年とか2年とかのスパンになるものと考えてございます。そうした場合、その量のほうを事前に買って、その木材屋さんに、どのような手法で切って、どこの木からというのもなかなか課題等もあるとは思いますが、その辺はいろいろ、研究というか、勉強というか、していかなければならないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

今課長から、比較的前向きなご答弁いただいたんですけども、入札時に、大和町産材というふうに限定をして入札をかけるということではできないのか、できるのか、お尋ねをします。

委員長（門間浩宇君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

渡辺委員の再質問にお答えいたします。

大和町産材ということで指定していることは、駄目か、いいかということ、可能は可能だと考えてございます。ただ、量とか、当然、先ほどお話ししたとおり、そのときにその材木がちゃんと乾燥材とかがあるかということ、なかなか難しいかなというのは思うところです。例えば、工期が2年とかというようなスパンであれば、そういったことは可能かなと思うんですけども、今ですと、単年度というか、その年度で3月まで造るのは、その翌年の4月に入居していただくというような、今、スケジュールでやっていますので、そういったことで、いろいろやっ

ぱり課題等はあるとは思いますが、やれるか、やれないかといえば、やれるとは考えてございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

よろしいですか。渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

答弁は結構ですけれども、森林の材木というか、生産者、こういったものの育成、そういったことも考えながらやっていただきたいのと、長期の考え、単年度だけではなくて、長期の視点に立った大和町の森林保全、そういったことも考えながらの政策も行っていただきたいなというふうに思います。

やっぱり、答弁いただきましょう。お願いします。

委員長（門間浩宇君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

渡辺委員の再質問にお答えします。

大和町産材の木材を使っていたかどうかというのは、当然、いいことだと思ってございます。そうした場合、やはり農林振興課とか関係する課との連携も必要かと思っておりますので、その辺連携しながら対応してまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

ほかに質疑ありませんか。切り上げますよ。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

まだちょっと時間がありますので、それでは、公園費の中の指定管理とか契約、地区委託とあります。全部、表にあるんですが、この地区委託、都市公園を2か所委託しております。緑道ほかも2か所、これ、地区委託の場合は、要するに地区から、例えば、この公園管理をやるからという、そういう積極的な申込みがあってやっているんだらうと察知するんですが、合計で地区委託の場合191万円なん

ですが、都市公園と緑道では違うと思うんですけれども、1地区あたりどの程度の委託料というか、そういったものをお支払いになっているんですか。どの都市公園なんですか。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。都市建設課長亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

馬場久雄委員のご質問にお答えいたします。

まず、地区委託ですが、公園のある地区のほうに申入れしまして、公園のほうを管理していただけないかというようなお願いというか、一般質問でも、馬場良勝委員が町長のほうに草刈りの件でちょっとお話をさせていただいたんですけれども、やはり、やる前に、地区のほうでやっていただけるかという、環境美化のこともございますので、無理無理町のほうで頼んでいるというわけではなくて、地区のほうのご協力をいただきながらやっているのが現状でございます。

公園につきましては、もみじヶ丘2号公園と五福院の公園と吉田にある中峯の中峯公園の3か所。あと、すみません、吉岡東公園の柴崎の分でございます。合計で4地区4か所となっております。金額につきましては、もみじヶ丘がもみじヶ丘三丁目をお願いしてまして、そちらにつきましては約60万円ほど、吉岡東公園、こちらはちょっとでかい公園なんですけれども、こちらで70万円ほどです。三峯という峯のほうの中峯の公園ですが、こちらが38万円、高田にある五福院が23万円ほどというふうな形になってございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

積極的に我が地域をそういうふうにしきれいにしましょうということで買って出ることですから、ありがたいことなんですけど、そういった形で管理していただいて、もちろん地区の方々なのできれいに良好に管理していると思うんですが、指定管理を委託している業者とこれで、管理状況はどうなんですか、課長の評価として。

委員長（門間浩宇君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

馬場久雄委員のご質問にお答えいたします。

指定管理と地区では、やっぱり地区のほうがちょっと手が回らないというときは、町のほうでもちょっとお手伝いとかして、あとは見回りとか、当然、町のほうでもやっていますので、そこで支障のないというところではやっているものにはなっていますが、ちょっと指定管理のほうはやっぱり指定管理で公社のほうでやっていた形になりますので、ちょっとそこら辺は比較がちょっと難しいんですが、町のほうでもその地区にはご協力しながらやっているというような形でございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

積極的にそういうふうには地区をきれいにしましょう、守ろうということであれば、例えば樹木の伐採とかそういったことは多分できないだろうと思うんですが、地区民ができる範囲内で、そういったものを町のほうでも歓迎して、できるだけ、住民一丸となって守っていただくということを今後も続けていただければと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

馬場久雄委員のご質問にお答えいたします。

そのほかの公園も、やはりいろいろ地区ございますので、やっていただけたところがあれば当然やっていただきたいのが町のほうの考えでもございますので、その辺、区長さんとかにお話しながら、やっていただけるものはお願ひしたいと思ひ

ます。よろしくお願ひいたします。

委員長（門間浩宇君）

ほか質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで、都市建設課、上下水道課所管の決算についての質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会します。

再開は明日午前10時からです。大変お疲れさまでございました。

午後1時42分 散 会